

13 児童の安全を守る取組

☆本校では、児童の安全を守るために次の取組を行っています。

◆登校時

- 開門時間は、午前8時から8時15分です。
- 開ける門を2箇所（正門・赤門）とし、当番の教職員が立っています。
- 欠席の連絡がなく、子どもが登校していない場合は、学校からご家庭に連絡を入れます。それでも連絡が取れない場合は捜索することもありますので、必ず連絡をお願いします。
- 遅刻するときは、必ず保護者が学校まで連れてきてください。
- 4月の数日間は、登校班で、集団登校をしています。

◆児童在校時

- 門を全て閉じています。
 - ・来校の際は、正門・赤門のインターホンを利用し、入校してください。
 - ・校内の数箇所にカメラを設置し、不審な動きなどを監視するように努めています。
- 地震・火災の避難訓練や引き取り訓練、不審者対応の避難訓練や交通安全教室を実施しています。

◆下校時～帰宅時

- できるだけ集団で下校できるようにしています。
 - ・学級あるいは学年で、同じ方向の児童と一緒に帰るように指導しています。
- 状況によっては、教職員が校内、学区内をパトロールします。
- 早退する場合、必ず保護者のお迎えが必要です。

◆家庭・地域の皆さんに協力いただいていること

- 「子ども110番の家」に登録していただいています。
- 保護者の方や学援隊による登下校見守りをお願いしています。
- 防犯に関する情報発信が必要な場合、メール配信システムを活用し、迅速に対応しています。学校に寄せられた情報は、関係諸機関などと連携をとりながら児童にとって必要なものを伝えるようにしています。
- 保護者の来校時には、必ず保護者証を身に付けてください。
 - 忘れられた場合には、職員室で貸し出します。
- 車や自転車での送迎は、原則禁止です。